

◎新潟県告示第687号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、湯沢町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

令和4年5月31日

新潟県知事 花 角 英 世

- 1 作業種類 公共測量（空中写真撮影）
- 2 作業期間 令和4年5月16日から令和5年3月31日まで
- 3 作業地域 新潟県湯沢町